

第1号様式（第8条関係）

令和4年4月8日

東員町議会

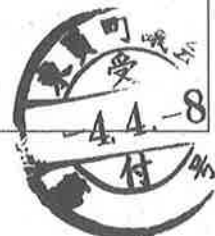
議長 三宅 耕三 様

東員町議会議員

川瀬 孝代 印

令和3年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和3年度 政務活動費収支報告書

議員名 川瀬 孝代

1 収入 政務活動費 120,000 円

2 支出 (単位：円)

科目	支出額	備考
調査研究費		
研修費	103,750	令和3年度市町村議会議員研修「防災と議員の役割」・社会福祉、議員の権限ほどにまであるの... 議会の役割を機 管理と考える、地域公共交通の基礎知識とノウハウの活用 地域公共交通計画
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
事務費		
合計	103,750	

3 残額 16,250 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

注) 添付書類 領収書の写し

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和3年度)

使途項目	研修費		
年月日	支出内容	支出額	整理番号
令和3年 4月22日~4月23日	令和3年度市町村議会議員研修 防災と議員の役割 領収 9月7日	7,750円	1
令和3年 7月12日~7月14日	令和3年度市町村議会議員研修 社会保障 社会福祉 領収 7月2日	16,000円	2
令和3年 7月20日	議員の権限はどこにあるの 領収 7月20日	25,000円	3
令和4年 2月4日	議会の役割 危機管理を考える 領収 2月4日	25,000円	4
令和4年 3月22日	地域公共交通の基礎知識とまちづくり への活用, 地域公共交通法改正と交通計画 領収 3月2日	30,000円	5
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		102,750円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	/ ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和3年4月7日

領 収 書

東員町議会 川瀬 孝代 様


金額 7,550 円

但し、
令和3年度市町村議会議員研修[2日間コース]第1回「防災と議員の役割」
の 研修に要する経費
として上記の金額を領収いたしました。

令和3年4月7日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 小林 肇

領収書No. 68



領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和3年7月2日	
<h1>領 収 書</h1>	
東員町議会 川瀬 孝代 様	
<u>金額 10,200 円</u>	
但し、 令和3年度市町村議会議員研修[3日間コース]「社会保障・社会福祉」 の 研修に要する経費 として上記の金額を領収いたしました。	
令和3年7月2日	
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号	
公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 分任出納役 小林 肇	
領収書No. 170	



参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	2
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和3年度)

議員名 川瀬 孝代

研修事項: 令和3年度市町村議会議員研修「3日間」コース(社会保障・社会福祉)

目的地: 全国市町村国際文化研修所(大津市)

期間: 令和3年7月12日から令和3年7月14日(3日間)

(1) 交通費 5,800 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
3日間	大津市内 ~ 東員町 往(復)	自家用車	90km×37円 3,330 円 高速代 2,470
	~	往・復	円
	~	往・復	円
	~	往・復	円
	~	往・復	円
合 計			5,800 円

(2) 宿泊費 10,200 円 受講料含む

(宿泊内訳) 実費 円× 2 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 16,000 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 3 年 7 月 14 日

No.4160
利用明細書

2021年 7月14日 14:29

入口料金所 京都東

出口料金所 東員

車種 普通車

通行料金 ¥2470円

合計 ¥2470円

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	高速代
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	3 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 3 年 7 月 20 日

領収証

No. _____

2021 年 7 月 20 日

川瀬孝代 様

金 額

¥25,000

内
消費税等

現金

但 7月20日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	受講代 (オンライン)
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	4 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 4 年 2 月 4 日

領収証

No.

2022 年 2 月 4 日

川瀬 孝代 様

金 額
¥25,000

内
消費税等

現金

但 2月4日セミナー(オンライン)受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



係

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	受講代 (オンライン)
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	5 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和4年3月22日

領 収 証

2022 年 3 月 22 日

川瀬孝代 様

★ ￥30,000

但 「人気セミナー動画データとレジュメ販売 第8弾」
2講座 資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	講座受講代 資料代
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

令和 4 年 4 月 8 日

東員町議会

議長 三宅耕三 様

東員町議会 議員 川瀬孝代 ㊟

研修報告書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和 3 年 4 月 22 日 (木)</u> ~ <u>4 月 23 日 (金)</u> 【 2 日間】
研修 (視察) 先	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎)
目的 (テーマ等)	令和3年度市町村議会議員研修「2日間コース」 お題「防災と議員の役割」
参加議員名 (複数の場合記入)	三宅耕三 三林浩 片松雅弘 広田久男
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

[議員氏名: 川瀬 孝代]

研修概要、内容、所感 防災と議員の役割

福和先生は、東員町議会議員研修で講師をしていただいたこともあり、危機管理の重要性を更に感じました。家具転倒防止は基本中のものです。地震の歴史と共に疫病、飢饉など歴史転換があり、過去の教訓を活かした防災減災への取り組みが大事です。

現在のコロナ禍にあって感染症が歴史を繰り返している。新対策をしていかないと生命は守れない。どこで認識し、対策をとっていくのか、一人一人にかかっていると思う。持ち切りはかわれてしまうまちを造らなければいけない。国土強靱化への取り組み重要。行政に頼るのは平時だけという意識が必要。南海トラフは東北地震の10倍といわれている想像つきせんが、恐しく思います。気候変動が常にある変化があることを知る。新しい価値観で、移転から通信、集中から分散、依存から自立、効率から余裕、自由から制約、経済から安全と新しい価値をつくり社会を活性化といわれました。かこらる地震に備えて本気で考え、事前の準備をすることが重要です。

鎌屋先生は、一度研修を受講しました。

災害に對して正常化の過見の見方重要だと思います。自分は大丈夫はいけません。

地震防災計画進んでいません。意識が必要。住民にどう向き合うのか。

これは行政が強く進めていかないといいない。皆で一緒になって助かるためのものである。災害は人手不足になってしまう。

個別避難計画も進んでいない。難しい現状があります。

推進していかないといいない。

議会でも災害への対応、意識を研鑽し、備えていくことが必要だと思います。

演習の時間では他市町議員との意見交換もあり勉強になりました。

これも有意義な研修会となりました。

受講証明書

団体名：三重県 東員町

所属・氏名：東員町議会 議員 川瀬 孝代

研修名：令和3年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
第1回「防災と議員の役割」

期間：令和3年4月22日（木）～ 4月23日（金）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和3年4月23日

全国市町村国際文化研修所
学長 藤原 通孝



令和3年度

市町村議会議員研修[2日間コース]

第1回「防災と議員の役割」

地震や記録的な豪雨、大型台風などによる自然災害は、毎年のように各地で発生しています。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応も求められる今、住民の命と生活を守るため、各地域においては、改めて、日ごろからの防災意識の向上、訓練や備え、助け合える関係づくり、また、行政との緊密な連携が重要となっています。

本研修では、平時・災害発生時・復旧・復興期というそれぞれの段階において、市区町村議会や議員の果たすべき役割について考えます。

開催要領

日程

令和3年4月22日(木)～4月23日(金)(2日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。より多くの方に受講していただくため、令和2年度の本研修(令和3年1月7～8日実施)を受講された方はお申し込みいただけません。ご理解をお願いいたします。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

7,550円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和3年3月19日(金)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

申込方法

議会事務局を通じて、JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申し込みください。

※受講申込書は議会事務局に送付しております。またJAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付となる場合もございますので、ご了承ください。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

E-mail: kanshu@jiam.jp | ホームページ: <https://www.jiam.jp>

令和3年

4月

22日(木)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講式・開講オリエンテーション

13:00~14:30
講義 過去の災害教訓を活かした防災・減災

名古屋大学減災連携研究センター 教授 福和 伸夫 氏

国内外で発生した過去の災禍について解説していただくとともに、今後の災害に備えて、議員として、また地域住民として、どのような対策や行動をとることが求められているか、お話しいただきます。

14:45~15:55
講義 平時の防災と議員の役割

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏
災害への対応は平時から意識し取り組んでおくことが必要です。この時間では、後半の演習の導入として、平時から議員として取り組むべき役割についてお話しいただきます。

16:10~17:30
演習 平時の防災と議員の役割

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏
防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子 氏
講義を踏まえ、平時における議員の役割について、グループに分かれて意見交換を行います。

17:45~
交流会 ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:10
事例紹介 令和元年東日本台風災害の被災地長野での対応
～避難所の運営について～

長野市企画政策部復興局復興推進課 課長 小池 啓道 氏

(コーディネーター)跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏
令和元年台風19号の被災地のひとつである長野市において、約2か月間避難所を運営した小池氏から、避難所の様子や住民との関わり、大切にしたことなどをご紹介します。鍵屋氏にはコーディネーターとして、専門的な知見からご意見をいただきます。

10:25~13:35(途中昼食休憩有)
講義・演習 災害時、復旧・復興期の議員の役割

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏
防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子 氏
災害時および復旧・復興期における議員の役割についての講義後、グループに分かれて意見交換を行い、議員として何ができるかについて考えます。

13:45~14:45
講義 ふりかえりとまとめ

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏
防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子 氏

14:45~15:00
閉講・事務連絡

● 第2回目のお知らせ ●

令和3年度は、市町村議会議員研修[2日間コース]第2回「防災と議員の役割」を下記日程で実施いたします。

令和4年1月6日(木)～1月7日(金) ※詳細は、別途10月下旬頃にご案内します。

令和 4 年 4 月 8 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 川瀬 孝代 ㊟

研修報告書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和3年 7月 12日 (月)</u> ~ <u>7月 14日 (水)</u> 【 3 日間】
研修 (視察) 先	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎)
目的 (テーマ等)	令和3年度市町村議会議員研修 社会保障 社会福祉
参加議員名 (複数の場合記入)	三宅耕三、三林浩、片松雅弘、広田久男
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

研修概要、内容、所感

社会保障、社会福祉

6項目の講義でした。いずれも現在社会がかかえている重要課題でした。事前アンケートでは東員町の現状、地域の課題など確認しての参加となりました。人口減少、少子超高齢社会に対応した社会保障、社会福祉への見直しは常に課題として取り上げられています。状況や制度を理解していくための事例など多く学ぶ機会となりました。

ひきもりの研修は、町としての取り組みがまだ確立されていません。ひきもり支援は、体制整備が必要なため通常の部局では厳しいものがあります。数年前のこの点については研修してきましたが、今回の研修でも後回しにされてきた現状がありました。相談まどろを明確にし、支援対象者の実態把握、サポーターも必要になる。包括支援体制の構築して、地域の実情に応じたものにしなくてはなりません。

こういったところ、社会福祉協議会が必要と考えます。居場所づくりをはじめ支援体制に向けての取り組みを一般民間を通して策しました。

現状を知りひきもりという現象を理解していく。生きづらさをかかえている人たちに、どうかわかっていくのか一歩早く取り組んで、行ってほしいと思います。

エロチカも大きく影響している山根モデルは参考としていくこと大事と思いました。児童虐待もなかなかない対応に何が必要か、生活の中で見えにくいところにかかわらないといけません。専門性も問われますが、子ども支援総合支援の中で子育てをフェーズしていくことが重要です。フォーマルまでのとれない支援がどこまで充実させてかわかっていくのが大事な点だと思います。

住み福祉に推進していく上で議員としての姿勢。常に刻したことを学ぶ機会となりました。

一人でも多くの子どもの命を守るため保護者や障害を支えていく対応の重要性を感じました。

社会保障面ではエロチカでもあり医療、介護給付費が増大している

生活水準が厳しい 根ざが増えない現状がある。

医療も治す医療ではなく、「治し、生活を支える医療」の重要性が増すと、われ視野が変る

医療体制の裏側がおきるといわれていましたが課題は多くあると思います。

医療体制に本気になって取り組んでいくための改革が取られていると思いました。

地域も括弧了、地域づくり、介護予防認知症条例の制定への取り組みなど内容が多くあり、1つの課題、現状、取り組みをも少し時間をかけてほしいと思いました。

また基礎的知識がないと難しい内容の講義もありました。

より良い研修の機会となりました。今後議員としての立場でしっかりと取り組んでいきたいです。

受講証明書

団体名：三重県 東員町

所属・氏名：東員町議会 議員 川瀬 孝代

研修名：令和3年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」

期間：令和3年7月12日（月）～ 7月14日（水）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和3年7月14日

全国市町村国際文化研修所
学長 藤田 稔



令和3年

7月
12日(月)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~15:00

講義 **社会保障制度の動向**

駒沢大学法学部
教授 原田 正樹 氏

調整中

3日間の最初の講義として、社会保障政策についてご講義いただきます。

15:20~17:00

講義 **地域医療の現状と課題**

国際医療福祉大学大学院 教授 島崎 謙治 氏

人口構造の変容やコロナの蔓延など医療をめぐる環境が変化するなかで、医療機関の再編や医師の確保、医療と介護の連携など医療提供に関する課題について、事例を交えてご講義いただきます。

17:30~

交流会 ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:40

講義 **介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割**

ニッセイ基礎研究所 主任研究員 三原 岳 氏

要介護リスクをカバーする仕組みとして生まれた介護保険制度について、20年に及ぶ歴史と現状、課題などを学びます。特に介護保険が「地方分権の試金石」と呼ばれた点、今も「地域包括ケア」が論じられる中で地域の自主性が求められる点について、行政や住民、専門職、民間企業が連携する事例を交えつつ、市町村の役割をご講義いただきます。

11:00~12:40

講義 **児童虐待への対応**

日本大学危機管理学部危機管理学科 准教授 鈴木 秀洋 氏

児童虐待の社会的背景やその実態、また関係機関の連携のあり方や虐待から子どもたちを守るために求められる支援策等について、事例を交えながらご講義いただきます。

13:40~15:20

講義 **ひきこもりにおける地域支援の真価**

山口大学大学院医学系研究科 教授 山根 俊恵 氏

日本におけるひきこもりの現状と課題におけるひきこもり支援の在り方(山根モデル)についてご紹介いただき、これからの地域での取組について考えます。また立ち上げられたNPO法人「ふらっとコミュニティ」での事例を交えながらご講義いただきます。

15:40~17:00

演習 **意見交換**

テーマごとに小グループに分かれ、地域の現状や課題等について意見交換をします。
テーマ：地域医療、介護保険、児童虐待、ひきこもり、地域共生社会

9:00~10:40

講義 **地域共生社会の実現に向けて**

日本福祉大学社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏

人口減少をはじめとする社会構造の変化により地域課題が複雑化する中、誰もが自分らしく暮らしていくために地域共生社会の実現が求められています。包括的支援体制の構築、地域福祉計画など市町村に求められる役割についてお話しいたします。

11:00~12:00

演習 **意見交換・発表**

日本福祉大学社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏

前日の意見交換の内容をグループ毎に発表し、講師よりコメントをいただきます。

12:00~12:15

閉講・事務連絡

令和3年

7月
14日(水)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4 年 4 月 8 日

東員町議会

議長 三宅 耕 三 様

東員町議会 議員 川瀬 孝代 ④

研修報告書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和 3 年 7 月 20 日 (火)</u> ~ 月 日 () 【 / 日間】
研修 (視察) 先	自宅 「オンライン受講」
目的 (テーマ等)	「東京セミナー」 議員の権限はどこまであるの
参加議員名 (複数の場合記入)	
資料添付の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 川 瀬 孝 代 〕

研修概要、内容、所感

議員の権限はどこにあるの？

研修内容は資料にあるとおりで、議員として議会運営にあたって基本的なマナー事例とあわせての講義でした。議会には住民にわかりにくい、議会活動がわかりづらいように、住民への発信力、状況提供など取り組む必要が大事。

地方自治法を中心に講義であったが、そのもとで議会が運営され議員として求められる姿勢や役割など行動の重要性も再度確認となった。

議会での事務局職員との関係性では、何かとお互いなど過度な仕事を出してはいいない職員を見くだしていることがあってはいけないが、東員議会にも議員がいる、その振るまいが大事である。

先例・貴例、申し合わせは時々と共に変わっていく協議をしていくことが必要である。

議会運営委員会、調整機関、取り決めを決める。議員の代表が集まって運営する義務がある。議運の運営は重要なものだが、わからない議員ばかりで機能していない。

議会運営は経験や基本のやりとを学ぶときできないものである、エッセンスがあるからこゝろで学習できずと思うのが難しい。議事機関として議員間の討議が大事であるが、全くできない。

各自の考えを形にはまらざることをしなくて、意見の違いを視察としていくことなど、議論の過程を住民に知らせていくことが大事に思った。少しづつでも進めていきたい。

議会エッセンス制度、政策サポーター制度、議会と住民のコミュニケーションの場、カネDE議会などの例をあげて、住民と議会の距離を近づけていく取り組みは良いと思う。

定例会終了後にチェックをして議運で論議しているところがある。現在はともすれば、く思うが定例会をそのまま終わらせるのではなく、取り組みとしては大事に思った。

東員町議会としての課題、実行しなげや「は」がないところがある。議会基本条例に基づいて、業務単業評価、議員間討議、委員会(2年)活動の充実、議会報告会など。

これまでも全て先達地視察研修を行ってきました。そして、議会の充実として毎年議会においては数年前からの課題です。委員会が2年と別

議長任期も1年から2年へと課題となりました。議長は2年制をロビーしています。島田議長の手腕が聞かれることになりました。

広瀬氏の講義は基中の基本であり重要な内容でした。充実した時間でした。何度もくり返し議員として御めかしていただいているこの時に少しでも町の皆様に伝えていけようと思っています。

議員・職員のための

【基礎講座】

議員・議会の権限

～議員・議会はここまでできる！～

7月20日(火)
in 東京

オンラインによる
セミナーも
受講出来ます。



講師：廣瀬 和彦

【(株)地方議会総合研究所代表取締役
元全国市議会議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

◆10:00～13:00

議員の権限は
どこまであるの？

1. 議員のあるべき姿

- (1) 議員の役割と使命
- (2) 議員としての義務

2. 議員の権限

- (1) 議案提出権
- (2) 修正権
- (3) 発言権
- (4) 動議提出権
- (5) 要求・請求権
- (6) 異議・申出権
- (7) 審査申立・出訴権
- (8) 表決権
- (9) 選挙権
- (10) 請願紹介権
- (11) 議員報酬等請求権

◆14:00～17:00

議会の権限は
どこまであるの？

1. 議会のあるべき姿

～議会の本質と役割～

2. 議会の権限

- (1) 議決権
- (2) 選挙権
- (3) 検査・監査請求権
- (4) 調査権
- (5) 意見書・決議提出権
- (6) 請願受理権
- (7) 決定権
- (8) 自律権
- (9) 自主解散権
- (10) 出席要求権
- (11) 罷免権
- (12) 諮問に対する意見
- (13) 報告等受理権

(株)地方議会総合研究所



[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4 年 4 月 8 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 川瀬 孝代 ④

研修報告書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和 4 年 2 月 4 日 (金)</u> ~ <u> </u> 月 <u> </u> 日 () 【 / 日間】
研修 (視察) 先	自宅 「オンライン受講」
目的 (テーマ等)	議会の役割、危機管理を考える
参加議員名 (複数の場合記入)	
資料添付の有無	(有) ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名：川瀬 孝代〕

研修概要、内容、所感

議会の役割、危機管理を考える。

人口減少、少子化、高齢化によって社会全体が変化している。この現状で自治体議会としてどうしていくのか講義の中で地方分権改革も年代で示して、地方分権による変化では、住民生活が自治体のあり方で格差が生まれている。自治財源の確保、国の義務づけや、枠付けの緩和などがあげられているが国の関与は少くなくはないと思います。

自治体議会として、二元代表制で強い首長と弱い議会といわれている。議会としては住民の意見を反映していく。多様な意見をふまえて、政策をつついで、首長権限のチェックはしているのかといかない。

議会運営において、注目しやすい参加しやすい議会としていく住民への取り組みが必要であり、情報公開を考えていくこと、などありましたが、東真町議会としてほとんど研修の中では実行しているものでした。

議会を取り巻くなり手不足の課題として、議員報酬や、無投票当選などあります。実際会派に参加するだけが仕事ではない。研修や調査、市民相談、街頭演説や報告活動、など限りなくあります。

しかし現実には報酬低くさに仕事(努力)にいく議員がほとんどです。片手間に済んでしまう。生活ができなければ本来の議員としての努力も十分できません。定数削減とすれば、議会運営が忙しなくなってしまいます。難しい環境であると思います。自治体議会として権限や役割は増えているにもかかわらず、町村では際だって減少と化している。負のスパイラルと化してしまっている。

議会活動を活性化し、活動量を増していく努力が必要であるといわれている。議会改革への対応、取り組みが必要で、工夫をしないといけない。

災害時の議会のあり方では通年議会などの主体的な議会開催、議員の役割、議会開催のための社会、BCPの作成、地域での地域コミュニティなどの協力、といった危機管理の必要性を再度認識しました。議会では災害への対策要綱はあるがもっと具体的に考えることが重要。防災訓練、平時からの取り組みも必要である。

新型コロナウイルス対策マニュアルを令和2年11月頃に策定案を議長に提出しました。委員会の方で取り上げられました。時を見て手を打つことは重要と感じています。何のためにが私のモットーです。

コロナ禍で難しいことばかりですが議員力をつけて仕事をしていきたいと思っております。牛山先生の講義は数年ぶりでしたが大変勉強となりました。

オンライン研修もとても良い研修でした。

議員・職員のための

同時開催！
オンラインセミナー

議会の 役割・危機管理を考える

2月4日(金) in 東京



講師：牛山久仁彦

【明治大学政治経済学部教授】

中央大学法部法律学科卒業、明治大学大学院、明治大学助教授等を経て、2006年より現職。専門は、行政学、地方自治論。中央大学法学部・日本大学法学部・日本女子大学人間社会学部兼任講師、日本政治学会理事、日本行政学会理事、日本地方自治学会理事。神奈川県総合計画審議会副会長、東京都中野区区民公益活動推進委員会委員長、愛知県岡崎市市民協働推進委員会委員長、茨城県境町戦略会議委員長なども務める。編著書に、『自治・分権と地域行政』（近刊）『自治体議会の課題と争点』、『広域行政と自治体経営』、など。

10:00～13:00

人口減少時代における自治体議会の役割

1. 深刻な人口減少社会・少子高齢化
2. 分権時代の自治体議会
3. 議会改革の動向と政策形成
4. 自治体議会と首長
5. 深刻な「なり手不足」と議員報酬・定数
6. 自治体議会と住民参加
7. これからの自治体議会

14:00～17:00

自治体議会の危機管理～新型コロナ禍等への対応～

1. 頻発する激甚災害と地域社会
2. 東日本大震災と自治体議会
3. 危機管理政策の構築に向けた議会の役割
4. 議会が果たす災害時の役割
5. 議会BCPの策定と課題
6. 新型コロナ対策と自治体議会
7. 災害時だから求められる議会の役割を問い直す

(株)地方議会総合研究所

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4 年 4 月 8 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 川瀬 孝代 ⑩

研修報告書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和4年 3月22日(火)</u> ~ <u> </u> 月 <u> </u> 日()【 / 日間】
研修(視察)先	自宅 「新画データ」受講
目的(テーマ等)	地域公共交通の基礎知識とまちづくりへの活用 地域公共交通活性化再生法の改正と 地域公共交通計画
参加議員名 (複数の場合記入)	
資料添付の有無	⑩ ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

[議員氏名: 川瀬 孝代]

研修概要、内容、所感

地域公共交通について

- ・高齢化の進行によって移動への課題があります。
- ・団塊世代は500mが歩けなかつた子と30に問題がある
- ・地域の住民は同じ世代や年数によって大きく変わってくる 一気に高齢化が進んでしまう
- ・地域で公共交通の役割や現状の対応について歴史や法的計画への取り組みの中で人口減少と高齢化の課題への対応を学ぶことができた。
- ・鉄道・路線バス・タクシーなどいろんな手段がある中で生活の変化によって不便を感じるようになり、生活への支障が出てくると大変に思いました。
- ・移動手段がなくてまちを知ってもらい まちへの集客のためのまちづくりをセットとして取り組む必要性また、実施自治体がありました。
- ・交通事業者の内部補助や行政からの赤字補填だけで維持し続けることは困難となってきました。地域資源との組み合わせが必要と考えられています。
- ・コミュニティバスが高齢化の中で増えているが、利用頻度、利用時間帯を考えると難しい現状があるという、ニーズに合わせて、サービス水準も考えなくてはコミュニティバスの取り組みとして必要であると思います。
- ・町のコミュニティバス運営に関して今後どうしていくのかとの声も刺かれます。
- ・更に学習や研修を通して公共交通がいかに地域で活用されているのか、取り組みを勉強していきたいと思いました。

withコロナ時代の地域公共交通特別講

講師 **井原 雄人**

株式会社早稲田大学アカデミックソリューション
社会連携企画部主任研究員、
早稲田大学原長総合研究センター招聘研究員



地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用

- ・地方都市と地域公共交通の現状
- ・地域公共交通会議や法定協議会を活用した住民参加
- ・自家用有償旅客運送やデマンドタクシーなどの地域に合わせた選択
- ・地域公共交通のまちづくりに与える効果

交通崩壊を防げ！withコロナにおける地域公共交通

- ・コロナ禍における地域公共交通への影響
- ・必要不可欠な移動を支える地域公共交通
- ・国・自治体の役割と交通事業者との付き合い方
- ・交通モードの役割分担の見直し

地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

- ・法改正の概要と意義
- ・独占禁止法の適用除外と運輸連合
- ・地域公共交通計画策定時のポイント
- ・地域で支えるための仕組みづくり

CASE・MaaSで変わるこれからの地域公共交通

- ・電動車両や自動運転などの次世代車両技術の概要
- ・MaaS(mobility as a service)の地域公共交通への活用
- ・公共交通オープンデータやICT技術との連携
- ・相乗りタクシー、ライドシェアなどの新たなモビリティサービス

模擬議会研修 部長と議員の駆け引きの裏側

講師 **程岡 俊和**

地方議員研究会
主任研究員・
元宮城県議会議員

講師 **宮本 正一**

元宮城県議会議員・
日本公共経営研究所代表・
吉野町役場政策アドバイザー



**模擬議会研修 Part1
議員からみた市役所と財政部長**

- ・なぜ答弁が調査研究ばかりなのか
- ・予算を作る時に何が行われているのか、教えて
- ・どんな質問や質疑が効果的か
- ・ぶっちゃけ議会や議員のことどう思っていたの？
- ・コロナのこの時期、役所ってどんな感じの動きなの？

**模擬議会研修 Part2
市役所と財政部長からみた議員**

- ・何故わからないのに議決できるのか？
- ・会派説明時に説明したのに何故に本会議で聞きますか？
- ・職員との苦情No.1は、質問の趣旨がさっぱりわからない。
- ・職員とのコミュニケーションの取り方は大丈夫ですか？
- ・議員が絶対に知っておいてほしい自治体財政の課題

お申込みは **FAX** または **メール** にて

メール申込み **mail@chihogiken.or.jp**

FAX申込み 下記申込書に明記の上 **050-6868-9679** にお送りください。

お名前	(フリガナ) <u>川瀬 孝代</u>	貴議会名	<u>三重県東員町議会 (4期目)</u>
電話番号	<u>(0594) 76-5727</u>	FAX番号	<u>(0594) 76-5727</u>
郵送先住所	<u>〒(511-0243) 三重県員弁郡東員町穴太1645-13</u>		
E-mail	<u>kawase-t.hi@nifty.com</u>		
申込み合計	15,000円 × 2 講座 = 30,000円		

※ご指定が無い場合は議会事務局様宛で郵送させていただきます。

料金 **1講座分 15,000円**

お問い合わせ

地方議員研究会

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL **050-6868-9678**

FAX **050-6868-9679**

メール **mail@chihogiken.or.jp**